

○小関勝助議長 梅津明夫健康課長。

○梅津明夫健康課長 先ほど答弁の中でちょっと申し上げましたが、おおむね34歳以上の男性の方、女性の方はほぼ受けていらっしゃるんですが、34歳以上の男性の方は1回も受けていないというふうに思われます。自分で受けない限りは、集団予防接種というのはございませんでした。

ただ、女性の方は1回は受けられてると。それから、26歳から33歳までの男女の方については1回だけの接種になっているために、少し免疫の獲得というふうな部分では、やや弱いというふうに考えております。ただ、全くないというふうな状況ではございませんので、どうでしょうか、人によって、ちょっと弱くなったり、免疫がまだ残っていたりというふうなことになるかと思えます。おおむねの女性の方については、最低1回は受けられているというふうなことで、先ほども申し上げたように、大流行というふうなことにはならないのではないかなというふうに考えてございます。以上です。

○小関勝助議長 赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。やっぱり日本全国、長井の方もあっちに行ったり、あっちからこっちに来たりということで、それを予防していくということに関しては全然問題ないわけでありますので、ぜひその辺、こういうのが今、日本全国で、長井以外ではやっているというようなことをぜひ市報なんかでもお伝えしていただければなというふうに思います。

先ほど教育長も、学校におけるがん教育の推進ということに対して、さまざま何か取り組みをしていただいているということで、本当にありがたいなというふうに考えてます。やはり何とんでも受診率を上げるとかということは、やっぱり小さいときから、先生がおっしゃられたとおり、三つ子の魂百までというようなことをおっしゃってございましたけども、本当にそうい

うことは今後も大切になってくると思いますので、ぜひ継続して、さらなる受診率向上のために学校教育としてもご尽力いただければなというふうに思います。よろしく願い申し上げます。これは要望でございますので、答弁は結構でございます。

最後にですが、先ほど市長、かわと道の駅、観光交流センターについて、いろいろご説明していただいたわけですが、私自身、まだ少しわからないなんていうところもありますので、さらに勉強をさせていただいたところでございます。やはり今回、新たに16名の検討委員が就任されたということで、ぜひ市長には、この16名の意見を十分に取り入れていただき、よりよい都市再生整備計画ができますことを希望し、私の質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。通告しております2点について質問申し上げますので、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、市民の足を確保するための施策についてです。

6月定例会に一般会計補正予算で地域公共交通調査事業委託料120万円が計上されています。国の補助制度を活用して実証するもので、事業費総額は420万円、実施主体は地域における住民生活に必要なバスなどの旅客輸送に関して協議するために設置をされている長井市地域公共

交通会議とするものとされています。具体的には、現状と将来を見据えた公共交通手段の検討を行うための調査を実証するという事で、需要調査、現況調査、利用実態調査、意見交換会、改善計画づくりなどを約半年間で進めていく計画のようです。そこで、以下、項目に沿って伺いたいと思います。

第1点は、今後進めようとしている取り組みの考え方と狙いについて、企画調整課長に伺います。

総務委員会協議会に示された資料では、長井市が展開している市営バス路線の課題は、長井市は医療機関、行政機関、商業施設などの都市機能が中央地区に集中しているにもかかわらず、現在のバス路線は中央地区を素通りするルートとなっており、当市の特性を生かしたバス路線になっていない。また、いずれの路線とも、市内の幹線道路を直線的に運行しているため、集落をきめ細かに回っていない。市営バスの利用者は、全体的に停滞が続いてきている。この停滞・減少傾向については、人口の減少やマイカー率の向上など、さまざまに考えられるが、市営バスの利用者のほとんどが高齢者であることから、現状の路線構成では既にバス停にすらたどり着けない潜在的な交通弱者がおり、その方々を拾い切れていないことが推定される。また、これらの潜在的な交通弱者は、高齢化社会や過疎化の進展により、この先ふえ続けていくことが予想され、現状の把握が必要となっていると触れています。

そして、市営バスが抱える課題は、利用者の減少、運賃収入の減少、車両の老朽化であり、長井市の抱える課題は、高齢者及び交通弱者の増加、高齢者の交通事故増加、中心市街地の空洞化であり、市営バスの果たすべき役割は、交通弱者の救済、中心市街地の活性化、市内外の人の移動促進にあるとしています。

そして、これらの課題を解決するためには、

まず当市の交通弱者と潜在的な交通弱者の需要を可能な限り正確に把握し、科学的・統計的な分析による将来需要予測が必要であると考えます。次に、それらの現状、将来予測に基づき、きめ細かく、かつ効率的な路線を構築することで、当市の生活交通体系を持続可能なものにしていくことが求められている。同時に、潜在的な交通弱者を拾い切れていないことが推定される現状から、一刻も早く現状の潜在需要を把握し、カバーしていく必要があるという調査の必要性を上げています。

私は、これらの課題や調査の必要性の指摘は当たっていると感ずますし、現状を把握した上での指摘だと感じたところです。そして、同時に感じたのは、こういった具体的な課題が明確になっている中で、これ以上何を調査していく必要があるのだろうかという素朴な疑問も感じたところです。資料で述べている調査内容の中で触れている需要調査、現況調査、利用実態調査などについては、殊さら改めて実施する必要があるのか疑問を感じますし、これまでの傾向を捉えれば、既に把握し切っているのではないかと私は感じます。とすれば、今後進めていくべき取り組みは、意見交換会の充実と改善計画を具体的に示していくことにあると私は考えます。担当課として、今後はどこにポイントをおいて取り組みを進めようと考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

第2点目は、当局が展望している姿とはどういうものか、どういう構想を持っているのかについて、市長に伺います。

私は、市民の足を確保するための施策は、各種調査を重ねていくという段階ではなく、具体的に構想や考え方を示しながら意見交換をしていく時期に来ていると感じています。5月10日に長井市地域公共交通会議が開催をされています。企画調整課から、その資料をいただきましたが、資料には、市営バスの運行実績、市営バ

スの現状、今後の方向性と地域公共交通事業の概要、今後のスケジュールなどが示されています。これを見れば、今後、長井市がどう地域公共交通施策を展開していこうと考えているのかが示されていると私は感じたところです。

これまでの3路線の市営バスを7路線に増加すること、全地区と中央地区を放射状に結び、運行ルート在線から面へ転換し、人の移動を促進する、各地区発着の運行便間隔を短縮をする、人口の多い中央地区内のバス循環により、買い物、通院時の利便性を向上するなどの新たな考え方をもち、市民と具体的な検討に入ること、同時に、集落全戸をカバーするのは困難なこと、バスの車両を複数購入する必要があること、中央地区での乗りかえが必要になることなどの課題については、市民の考え方を率直に聞いて回ることに。さらに、現状と将来を見据えた公共交通手段の検討についても、さまざまな場で議論を展開していくことなどを繰り返して展開することで、具体的な整理や修正、そして解決策が生み出され、何よりも住民の理解と納得が得られるのではないかと私は考えます。

要は考え方を率直に示し、その際のメリット、デメリットを明らかにし、議論と検討をしてもらうこと、各種課題についても率直に意見を聞くこと、そういう機会を多く設定していくことこそが今後必要なことと私は強く感じます。

地域公共交通会議では、一連の調査事業をコンサルタントに委託していくということですが、私は、そんなことよりも、当局が構想している考え方をもち、地域との意見交換会を何回も積み上げることが大切な時期になっていると痛感します。現状で構想しておられる内容を示していただいて、今後の進め方をどうしようと考えておられるのか。私の申し上げた内容も含め、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思いません。

第3点は、新しい交通弱者への働きかけをど

う考えているかについて伺います。

企画調整課の資料では、潜在的な交通弱者は高齢化社会や過疎化の進展により、この先ふえ続けていくことは予想され、現状の把握が必要となっていると触れています。この指摘どおり、今後は高齢者が新たな交通弱者となっていくのではないかと私も感じています。

私は過日、山形県総合交通安全センター、昔は山形免許センターと言いましたが、この運転免許課から運転免許証返納状況という資料をいただきました。この資料によりますと、高齢などにより身体機能が低下したとか、必要なくなった、家族に進められた、あるいは病気などを理由に運転免許証を返納する件数は、山形県全体で平成20年度は508件、21年度は1,033件、22年度は1,090件、23年度は1,138件、24年度は1,061件となっており、特に高齢などによる身体機能の低下を理由とする免許証返納がふえているということでもあります。

現状は、文字どおり高齢社会となっているわけで、今後こういった運転免許証返納という件数はふえると考えなければなりません。長井市の場合、65歳以上の人口が8,815人、全体の41.6%を占めており、この数は毎年ふえ続けることとなります。運転免許証がなくなれば、外出などには家族の協力を仰ぐか、公的な交通機関に頼るか、自前でタクシーなどを活用するかということになります。この地域で運転免許証がなくなることは、たちまち交通弱者ということになり、さまざまな影響が出てくることになるのが実態です。

こういった方々に対する交通手段確保策の紹介とか、フラワー長井線や市民バスの活用あるいは各種福祉関係施設の活用法などを周知する働きかけが求められてくると私は感じています。運転免許証を返納した方については、本人あるいは家族などの申請があれば、交通手段確保策の各種案内を行うこと。その際、同時にフラワ

一長井線であれば特殊回数利用券とか、65歳以上の方なら1カ月間全線乗りおり自由というシルバーパス、あるいは土日フリー切符を差上げるとか、市民バスであれば、例えば回数券などを差上げながら利用促進を働きかけていくことも大事なことで私は考えます。例えの話で恐縮ですが、こういった働きかけもあるのではないかと私は思いますが、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

第4点は、広域的視野で検討することが求められていると思うが、どうかについて、市長に伺います。

私は、市民の足を確保するための考え方には、一つの自治体内で展開する手法と同時に、市外などへの交通手段確保策もあわせて確保していくことが必要であり、それには自治体を越えた形での検討が求められてくると考えています。広域的な視点で自治体と自治体を結ぶ交通手段の確保策、あるいは主要な都市との間の交通手段確保策などの検討が必要ですし、一体で構想されなければならないと感じます。

特にかつては都市間を結ぶ交通手段は、山形交通のバス路線があったわけですが、相次ぐ撤退の中で、それにかわる手段確保が必要となっています。私は、1つは、自治体単独の住民の足確保策をまず充実をさせること。その上で、2つは、広域的なまとまりの中で、それぞれの構成自治体間を結ぶ交通体系をつくるための計画づくりや検討を行う必要があること。具体的には、当面置賜広域行政事務組合の中で研究してみてもどうかと考えていること。3つは、県内全体の住民の足を確保するためには、各自治体任せでなく、県が積極的に計画づくりや施策を展開することが必要と考えています。

私は、当面、住民の足を確保するために大変な中で、それぞれいろんな施策を展開している置賜3市5町が今後共同で住民の足を確保する事業展開ができないかどうかについて、調査検

討していくことが本当に必要になっていると考えています。

置賜広域行政事務組合は、新たなふるさと市町村圏計画を策定し、広域連携アクションプランの研究、推進を図ることとしています。その研究課題として、住民の足を確保する計画づくりを位置づけていくことは意義あることと思いますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

質問の第2は、地場産業振興センター事務局の組織体制改編と職員配置についてです。

提案されている一般会計補正予算（第2号）の中で、商工振興費に530万3,000円が負担金補助及び交付金として増額計上されています。商工振興課の資料では、長井市からの派遣職員1名減及び地場産業振興センター職員2名増に伴う運営費補助の増額を追加計上するものとされています。別にいただきました資料によりますと、法人改革にあわせて収益事業にも力を入れ、その収益から公益事業を積極的に展開できる体制を構築するため、部制をしき、地域の産業振興という喫緊の課題にも対応できる事務局体制をつくるとされ、具体的には、総務、企画、観光交流推進、6次産業化推進の4部制にし、新しい部長職には、市の業務に精通していたOBの方を推進役としてお迎えするという説明を受けたところです。産業・建設協議会の中でも質疑をさせていただきましたが、私はなかなか理解ができません。よって、以下、市長に伺います。

第1点は、何のための組織改編と職員増なのかについてです。地場産業振興センターがこれまでの公益財団法人から一般財団法人に移行したことは伺いました。しかし、だからといって組織を大幅に改編し、職員もふやすという考え方は納得できない。私は、地場産業振興センターが公益財団法人として残れないということであれば、発足以来今日まで20数年にわたって

赤字を出し続けてきた法人をいかに縮小していくのかを探るのが一般的な考え方だと思いますが、提案は全く逆ということになります。

だとすれば、このたびの組織改編と職員増の結果、収益がどのように向上していくのか、いつの時点で念願の黒字となり、全体の収支バランスがとれるようになるのか、地場産業振興センター自体の将来像、目指す姿はどのようなものになるのかなどの計画や考え方をまず示して、明確にしていくことが必要なことと私は思います。目指すものが示されないままに、負担金を増額してくれと言われても、判断できないというのが率直な気持ちです。ぜひ明らかにしていただきたいと思います。同時に、理事会などでの説明書、計画書などがあれば、示していただきたいと思います。

第2点は、諸計画との関連はどうなるのかという疑問についてです。

平成25年度地場産体制図には、地域の雇用や商店街の活性化、観光産業の振興、6次産業化、首都圏販路の拡大などの諸課題の解決に、関係団体とともに果敢に取り組み、長井市西置賜地域に住む人たちの幸せに貢献できる新生置賜地域地場産業振興センターを目指すとうたい、産業・建設協議会では、商工振興課長は、企画部長には中心市街地を含めたまちづくり会社の設立準備の業務なども考えられる。観光交流推進部長には、今より20万人ほど多く交流人口をふやす必要があることから、体制を整備したと説明をされています。

こういったことから、私は、都市再生整備計画とか中心市街地活性化計画あるいは観光振興計画などと密接に関連するのではないかと感じますが、意図はどこにあるのでしょうか。私にはなかなか見えません。各種計画などとの関連について整理して考え方を示していただきたいと思います。

私は、これまで議論があったこれらの計画を

進めていくのは、地場産業振興センターではないと考えていますし、行政本体できちんと主導していくべき課題と捉えています。この点に関する整理も必要と思います。市長の見解をお伺いします。

第3点は、退職者雇用のあり方を整理すべきではないかについて伺います。

まちづくりを展開する上で、あるいは自治体の各種事務事業を展開する上で、退職者の力をおかりするということは、私は課題によって必要なことと捉えてきました。同時に、年金支給年齢が引き下げられていることなどからも、働き続けたいという希望があれば、それを受け入れるということも大事なことで考えます。そして、そういった雇いを具体的に進める手段として再任用制度が創設されたと理解をしています。

このたびの提案は、地場産業振興センターが雇用をするという形になっていますから該当しませんが、今後、長井市が雇用していくこともあり得る内容ではないかとも感じます。きちんと整備をされている再任用制度を使った雇いを具体的に進めていくという視点が大切だと私は考えますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

第4点は、手法も含めて再考すべきと考えるが、どうかについてです。

私は、経営的にも大変な状態が続いている地場産業振興センターが起死回生をかけるというような形で組織をかえ、職員数をふやしていくという考え方は、少なくとも一般的ではないと感じます。実質的に発足以来延々と運営費補助という赤字補填を行政から受けてきている地場産業振興センター自身が新たな雇用を独自の判断でできるといったことは、どう考えても理解できません。

地場産業振興センターで新たに職員を雇用したから、その費用は行政でよろしくと言われていたようなものです。このようなことが当たり

前の姿とは到底思いません。私は、この提案については撤回をし、再考を図るべきと思います。市長の賢明な判断を望みますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のほうからは大きく2点、たくさん質問いただきましたので、ちょっと質問項目が全部把握し切れておりませんので、少し抜けたところについては後ほど再質問でご指摘をいただきたいというふうに思います。

まず、第1点目の市民の足を確保するための施策についてでございますが、これ基本的な考え方ですが、これは高橋議員がいろいろ一般質問の中で申し上げられたとおりでございます、私は市長に就任させていただく前から、非常に地域交通対策は長井市としては不十分だというふうに思っておりました。残念ながら行財政改革を進めてまいりましたので、できるだけ今ある路線をいかにして利用しやすいように検討していくかということで、一昨年あたりまでまいったんですが、おかげさまで財政的にも大分改善されましたので、やはりこの辺で潜在的な方を含めて交通弱者というのは本当に深刻な問題だと。これはお年寄りだけの世帯がどんどんふえて、買い物難民と言われる方もふえてる現状から、ぜひことし、この調査事業を国の補助を受けて実施し、来年の7月からこれ実証運転じゃなくて、運輸局のほうから、国土交通省ですね、許可をいただいて、新しいバス路線でこの運行をしていきたいということで、そのためのいわゆる運行ルート、それから私ども市で考えている基本的な7台のバス、これは各地区1台ずつに加えて、直行便を例えば置賜総合病院であったり、あるいは各駅を結ぶ線であったり、そういったものを考えていこうと。

そうしますと、バスを新たに購入しなければなりませんし、あとどのぐらいの需要といたしますか、利用者がいращやるかということによって、ある程度バスの大きさも考えないといけないということから、やはりこの際、デマンド交通も当然検討すべきだということから、今までのデータでは不十分ということ判断して、国の補助事業をいただいて、来年7月から運行できるように具体的などころまで計画を詰めていこうと。単なる調査事業ではございません。調査をしながら市民の意見をお聞きして、そして運行ルートは非常に難しいと思うんです。どういうふうに回るかによって、例えば平野地区だったら平野地区ですね、1時間で各地域1回ぐらい回らないと、これ意味がないと思っておりますので、そういった路線が果たしてできるのかということの現行、実際に運転してみて可能かどうかということなども、よく私ども選挙の際に選車を回しますけども、あのルートというのは非常に難しいです。あれと同じようなものをやっぱりつくらなきゃいけないということがあります。

まず前提にその点をお話しさせていただいて、まず1点目の質問では、当局が展望してる姿とはどういうものか、どういった構想を持っているかということですが、昨年秋から各地区40カ所で意見交換会をさせていただきまして、ここで改めてやはり地域住民の足を確保する施策というものは、スピード感を持って進めていかなくちゃいけないと改めて認識したところでございます。

現在の長井市のバスの路線でございますが、これは簡単に申し上げますと、長井蔵京線、月曜日から金曜日までの運行で1日4便、2路線目が致芳公立置賜総合病院線、月、水、金の運行で1日5便、あと3路線目が平野公立置賜総合病院線、これは火、木の運行で、これも1日5便、この3路線のみが市あるいは地区で行っ

てるものに対して市で支援するという格好で行っています。

それに、伊佐沢については冬期間だけという路線が入るわけですけども、いずれの路線も乗車客数が減少あるいは停滞ぎみだということは、議員からご指摘があったとおりで、私は、せっかく運行していても、誰も乗ってもらえないものは意味がないだろうと、むしろただでもいいから、やっぱり乗ってもらえるような利便性をつくらなきゃいけないと。多分ただでも乗る人がいらっしゃらないのかもしれない。そういったことの反省があります。これは集落の隅々まで、きめ細かに回ることができてないということが大きい課題だというふうに思っております。また、伊佐沢地区には、先ほど申し上げましたように市営バスがそもそも運行されていないということがございます。

今回の地域公共交通調査事業では、住民ニーズを踏まえながら、集落住宅地を効率的にカバーする路線型バスの検討や長井市向けのデマンド型交通システムの検討を行いたいと考えております。例えばですが、全地区と中央地区を放射線状に結び、運行ルートを線から面という考え方で転換しまして、人の移動を促進させる地区往復路線を運行することが考えられます。それとあわせて、人口の多い中央地区内の循環線を運行し、買い物、通院等の利便性の向上を行うことで、中心市街地の活性化への効果も期待できるんじゃないかと思っております。

同時に、公立置賜総合病院線は、中央からの特急便として運行することで待ち時間が少なくなり、利便性が上がると考えております。また、デマンド型交通は、置賜地域では5つのまちが白鷹町、飯豊町、小国町、高島町、川西町で運行しておりますが、いずれも収益率は低い状況のようです。サービスと経費のバランスなども含めた調査・検討が必要であると考えてます。ただ、デマンド型については、やっぱり個人個

人でゲート・ツー・ゲートで送ってくれるという利便性もありますので、ここもどういふふうにして整合性をとっていくかという課題があるかと思っております。このほか、運行間隔を短縮可能とするダイヤの設定とか、わかりやすい料金体系の検討なども総合的に検討しながら、新しい公共交通サービスの構築を目指すということでございます。

議員おっしゃるとおり地域との意見交換会において市民の意見を率直にお聞きしながら、ぜひできるだけ多くの声を実現できるように、この調査の中で、最終的なその部分も含めて計画を練りたいというふうに思っております。

それから、2点目の新しい交通弱者への働きかけをどう考えているかということですが、これは、高橋議員がおっしゃるとおりだと思っております。免許証返納等による新しい交通弱者に対して、やっぱり地域公共交通の紹介や活用、あるいは各種福祉関係施設の活用方法などをきちっとお知らせし、だから安心してやめてくださいということと言えるようにしていかなきゃいけないと思っております。あと、加えて、先ほどから申し上げていますが、高い料金いただいている、高いというふうを考えていらっしゃる方もいらっしゃると思いますし、例えば乗り継ぎというのはできるだけ、なかなか足腰の悪い方大変ですから、それと一々料金、バス路線ごとに払うというのも大変ですので、やはり高橋議員がおっしゃるように、シルバーパスとか、あるいは土日のフリー切符など、そういったことなども検討しなきゃいけないと。できるだけ、とにかく利用してもらえそうな料金体系、運行体系にしていきたいというふうに思っているところでございます。

これをもっともっとお話したいんですが、ちょっと時間がかかりますので、少し割愛させていただいて、この項の3点目、一つの自治体で完結する問題ではないじゃないかと、広域的

視野で検討することが求められていると思うがどうか。議員からは、具体的に置賜広域行政事務組合、3市5町の主にごみを今一緒にやっているわけですが、その件とか、あるいは県のほうにいろいろ協力を仰いだらどうかということでございますが、やっぱり一方でバス路線と同時に鉄道がございます。フラワー長井線は、私ども沿線が2市2町、そして米坂線については、沿線が2市3町ということになるわけでございます。あとは山形線があるわけですが、これはJRとか、我々山形鉄道については第三セクターでやっているわけですが、これについて第三セクターについては、県のほうで相当筆頭株主としてお金も投じていただいていますので、県のほうでバス路線どうのこうのというのはなかなか難しいだろうというふうに私は率直に感じております。そして、むしろバス路線と鉄道というのは、鉄道の二次交通としてどういうふうに結びつけるかというのが課題なんじゃないかなと。

正直なところ、私ども長井市から南陽市とか米沢市のバス路線は行政ではすべきじゃないと思っています。民間がやるんだっいたらいいですけども、私どもはむしろ、ぜひ周りのまちから長井に来てもらえるような、そういうバス路線を考えるべきであって、それは少し乗りかえはしなきゃいけませんけども、山形鉄道とかのどこかの線に、あるいは今泉でしたら米坂線につながっていますので、そういったところで鉄道を利用していただくのが広域的にはいいんじゃないかと。ですから、バス路線はあくまでも二次交通、駅までをちゃんとつなぐという使命を私は果たすべきじゃないかなと思っています。

ただ、置賜総合病院には2市2町の路線バスが乗り入れしておりますので、そこで、例えば長井市の人があるまま南陽市のほうのバス路線に、料金も連携しながら乗り継げるということは、話し合いをすればできると思いますし、む

しろ長井のバスにほかのまち、市から乗ってもらおうということも可能でありますから、そのところは声をかけていかなきゃいけないというふうに思っていますが、置広とか山形県というのについては、置広については話す機会がございますが、山形県のほうは、やっぱりむしろ山形鉄道のほうにもっともっとご協力をいただくという形のほうがいいのではないかなというふうに思っています。

抜けたところは、後ほど再質問いただきたいと思います。

2点目の地場産業振興センター事務局の組織体制改編と職員配置についてでございます。

これは、高橋議員からいろいろご指摘をいただき、厳しいご意見もいただきました。おっしゃるところはよくわかります。この原因は一番何かといいますと、実はこの4月1日に採用する職員が、結果として予定していた職員よりも二、三名少なかったということに原因があります。例えば、地場産業振興センターは20名体制で昨年度も行っておりますので、職員はふえておりません。そして、市の職員は2名、24年度は派遣しておりました。それを1名引き揚げて、本来は全部引き揚げたかったんですが、やはりまだ移ったばかりでありますし、地場産業振興センターは今度一般財団法人になったわけですが、公益事業はやはり地場産業振興センター、まだまだ必要であります。そして、高橋議員もご指摘のとおり、あの施設、地場産業振興センターは、もともと黒字にできるような施設は、あのタスの経営においては黒字にはなかなか難しいと思います。収益部分が地場産センターの中では物産館しかないからです。あとほかの貸し館業務については、電気料、メンテナンス、それから使用料をいただいているわけですが、そのためにタスパークホテルにいろんな部分で委託しております。ですから、そこでの収益はむしろマイナスであります。ですから、あそこ

そのものは、今回ちょっと私と商工振興課、あるいは地場産業振興センターの市の職員とは意思の疎通がちょっと私も足りなかったなということで反省しておりますが、地場産業振興センターの収益を上げるために2名の職員OBを採用したのではありません。公共的な部分を本来は商工振興課とか観光振興課に職員をふやしてそこですべきところだったんですが、ふやせなかったと。

ということは、ことし4月1日に採用の職員が、実は3名辞退者が出てしまいました。そこで、今までは追加で繰り上げで採用とかしてるんですが、余りにも日間がなくてできませんでした。したがって、市役所の内部で本来は職員を採用してそこに置きたかったのですが、ちょっと難しかったということで、特に地場産業振興センターの中で取り組んでいただく実践型雇用創造事業、これ厚生労働省の補助事業でございますけれども、これは今、地場産業振興センターの中で、その2名の嘱託職員ですね、1年間の雇用の職員ですけれども、この職員を除けば、市の職員は1名派遣、あとは3名の、18名ですよ、残り、その2名を含みますと20名のうち18名職員がいるわけですが、18名の職員のうち3名が地場産業振興センターのプロパー職員です。これは、古い職員ですともう20数年たっているわけですが、3人とも20数年たっているプロパー職員3名、あと市の職員1名、あとはパートと定時補助職員、緊急雇用の職員であります。したがって、事業の組み立てをできるような、残念ながらそういう指導を受けてない職員でありますので、そうしますと、地場産業振興センターでなぜそこに市の職員のOBを雇用して、そこで実践型雇用創造事業をやるかということについては、本来は商工振興課の中に職員を1名増として、そこにその担当を置きたかったんですが、場所の問題もあるんですけども、地場産業振興センターの中にそれを対応で

きる職員としてOBをやっぱり頼まざるを得なかったということでもあります。これは収益事業のためじゃなくて、人、例えば商工会議所、いろんな団体との調整も含めた、そういった公益事業を行うというものでございます。

あともう1名については、観光振興計画を進めていく上で、実践型雇用創造事業のいろんな補助メニューを使う、そういったことを考えておりました。これもやっぱり観光振興課の中に職員をふやす予定でおったんですが、残念ながらふやすことができなかったということで、結局その判断を3月にしたんですね。結局、じゃあ地場産業振興センターの中で観光協会のこれからの組織改革も含めてやっていくということで、観光振興計画の観光プラットホームをつくるということで、そちらも、市の中じゃなくて地場産センターの中で、そちらをいろんな団体と市のほうを結んでいただくということで雇化したと、そういうふうな形をとったところですよ。

これも、収益事業を上げるためにその職員を雇化したのではなくて、市のほうの課題であるいろんな団体をつなぐ、その実践型雇用創造事業や、あるいは観光プラットホームの構築に向けて、そういった職員を雇用せざるを得なかったということでもあります。実践型雇用創造事業については、3年間で約140名の市民の皆さんの雇用増をつくるということでもありますし、3年間で約1億4,000万円ぐらいのソフト事業をやるわけですが、その実戦部隊は現在、ついこの間まで、6月7日まで6名の職員を募集して、これ職安を通して募集しているところでございますが、それらについても当初指導しなきゃいけないということで、そのために、前の引き継ぎも含めて職員を雇化したということもございます。

諸計画等との関連はどうなるかということなど等々細かい部分もご質問いただいております。

例えば、課題だなと思っているところは、高

橋議員からもありましたように、市の職員のいわゆる再任用制度とか、そういったことについては、やはりそろそろ私どもでも考えなきゃいけないと。ただ、今までは、再任用しますと正職員の定数に含まれますので、そうしますと、私ども行革を進めてきて、ようやく人数を、平成10年には430名だった職員を今288名まで減らすことができたんですけども、再任用制度をずっととっていきますと、職員がどんどん逆にふえてしまいます。そうすると、国のさまざまな指標等での説明の中で、行革を今までやったにもかかわらず行革が不徹底だったところというふうに見られるおそれがあるということから、その導入については慎重を期してきたんですが、国のほうでも、あるいは県、各市町村もそういった動きをどんどん進めておりますので、私ども長井市も来年度あたりからは何とか導入できるようなことを考えていかないと、とてとても、市民とかいろんな地域のニーズにこたえるための市役所の職員体制を構築できないというふうに判断しているところでございますので、その点はいろいろご指導をいただきたいと思っております。

以上、2点目については、本来であれば補正でこういった人件費を議会のほうにお願いするというのではなくて、当初でしなきゃいけないわけですが、ここの判断はことしの3月の下旬に、人事の前に判断したところでございまして、したがって、当初から地場産業振興センターの職員については市の職員を3名から2名にし、今度1名にしたということで、そのかわり市の職員のOBを雇用して、市の内部でできないところをぜひ地場産センターという第三セクター、一般財団法人とはいえ公共的な業務を担っていただいておりますので、そこでうまく調整をとっていただいて、効果を上げていただくというふうに考えたところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

1番の市民の足を確保するための施策についてのうち、(1)の今後進めようとしている取り組みの考え方と狙いはという点でございます。

少子高齢化社会が急速に進行する中で、公共交通機関の重要性は以前にも増して高まっていると感じております。現在策定中の第5次総合計画にかかりまして、昨年度実施いたしました市民意向調査の結果によりますと、長井市の公共交通は重要な課題であり、より利便性の高い公共交通、市営バスの運行を希望するとの声を数多くいただきました。

市営バスの利用客は、運転免許を持たない高齢者が大半を占めておりまして、利用目的は通院や買い物が主になっております。高齢者人口の割合は今後も確実に増加いたしますので、それに伴って交通弱者の増加も予想されます。また、市内の高齢者の中には、現状の路線構成では、既にバス停留所にすらたどり着けない潜在的な交通弱者がおり、その方々を拾い切れていないということも推定されております。これらの潜在的な交通弱者も、高齢化社会や過疎化の進展により、この先ふえていくことが容易に予想されますが、現状の把握が十分にできていないという状況でございます。

今回、現状と将来を見据えた公共交通手段の検討を行うに当たりまして、現在の当市における交通弱者や潜在的な交通弱者の数、また、公共交通機関利用者の利用意識と利用実態を可能な限り正確に把握することが必要であると考えておりますので、今回、国の交付金事業がございましたので、これを活用いたしまして詳細な調査を行うことで、地域の公共交通の体系全体をよりよいものにしたいと思っております。同時に、市内各地域におきまして地域住民との意見交換会を開催いたしまして、地域公共交通に

ついて日ごろ感じていることなど生の声をお聞きしながら、丁寧に進めていきたいと考えております。

これら調査によりまして、当市の住民が公共交通を利用する目的を明らかにいたしまして、いつ、どこで、だれが、何のため公共交通を利用するかの交通需要を整理しながら対応したいと思っております。以上でございます。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、市民の足の確保策についてお伺いしますけれども、今ほど企画調整課長から、意向調査をしたら公共交通機関の充実の声があったんだと、それにこたえていくためにという話がありました。私、実際、課長に、この長井市地域公共交通会議という資料をいただいて中を見てみたんですけど、こういう、こういうというか、ちゃんとしたものがもうでき上がっているんじゃないかというね、構想や考え方も含めて、私はもうでき上がっているんだというふうに実は理解をしたんです。そういう状況、この市営バスの現状はこうで、今後の方向性はこうというふうに、もう図面にしたのものもあるわけですよ。ここまでする現状把握をして、その上でこういうふうに大体していきたいというふうなものがここまで到達をしているとするならば、何もコンサルに調査依頼などしなくても、これをもって地域の人たちと市民と直接語り合っていくということが、その中で語り合っていく中で修正や、あるいは解決策を見出していくというほうが私は大事なんだろうというふうに感じたんです。何も今さら実態がどうなっているのか調査なんていう段階ではもうないだろうと。ここまで固まっているとするならば、これをもとに何回も議論しましょうというほうが早いです、住民の理解も早いと私は感じているんですね。

どうしてもコンサルかませなきゃいけないということになるのでしょうか、そこについてはぜひ市長にもう一度お伺いをしますが、それを除いて、もう直接話をしてみませんか。私どももこの議論に乗りたい。市長はさっき、地域交通対策は非常に大事な課題だというふうに言われましたけども、私もそう思う。これもやっぱり議会で議論しませんか。そのほうが本当に早いです、姿も見えてくるというふうに私は思うのですが、そこはどうでしょうか。再度見解をお聞きします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋議員がおっしゃるとおり、確かにそれで可能みたいに思えるんですが、実際は相当緻密なデータが必要です。本当に構想なんですよ、それ。実際、じゃ1時間で例えば致芳地区、どういうふうになれば1時間回れるんだと、それコースをつくってやって不満出ないのかというところを、実際に走ってみて、あと運行時間がどのぐらいかかるとか、冬場はプラスどうだろうとか、そういったデータを細かくつくって、そしてそれから話をしたいという考えでございます。

構想の中で、多分今の状況の高橋議員がおっしゃるその資料で、住民の皆さんから、お話ししますと色々な意見出て、私もついこの間、西根地区、ある地域のミニデイサービスに行っただけですよ。そしたらバス路線のお話があって、こことこことはとまってほしいと、あそこやめたげんど、またそこもふやしてほしいって言われたんですよ。それはわかりましたんで、ちょっと確認して後でお答えすっけんども、ただ、そののともう1カ所回れば、時間当然変わってくるし、そうすると、幾らアバウトだつっても、ここのバス停に何時ごろというのは、やっぱり10分以内ぐらいの誤差じゃないとだめだと思っただけです。そういったところを實際運行するための具体的な計画を出さなきゃいけないと

というのが、今回の調査なんです。

ですから、高橋議員おっしゃるのはわかりますけれども、もう少し詳細なものをつくって、地元の地区長さん初めいろんな団体の方、あるいは住民の声をお聞きして修正をかけていかないと、收拾がつかないんじゃないかなと私は思うんですね。今その手持ちに持っておられる資料はやっぱり机上のものなんです。机上のものでは多分バス路線は、私ども直接運転してませんし、全く新たな路線をつくるので、そういった意味では、もう一度言いますと、各停留所における乗降客数とか利用時間帯、利用区間、乗客の利用目的等の市営バス利用状況の詳細を把握しておかないと、路線ごとの状況調査と利用者のヒアリング、アンケート調査も一緒に行って案をまとめ、そして最終的に調整をかけたいというのが今回の調査事業の中身のようです。

私も、そんなに何回も何回も必要ないんでないかというふうに思ったんですが、いや、そうじゃなくて、実際市道を、どのぐらいかかるんだと、ここからここ通るまでというのは、今まで全く歩いてない路線ですので、その実証のところをちゃんとしなきゃいけないということでご理解いただきたいと思います。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 市長言われるのはわからないわけではないけれども、そこに歴代の企画調整課長なんかいらっしゃいますけど、何回もやってるね、似たようなこと。これ本当に必要なんだろうかというふうに私は疑問あるんです。そこはもう、そこにお金と手間をかけないで、直接これで考え方がいいじゃないですか、これで。話をしてみてもどうですかと。課題いろいろと書いてあるじゃないですか。メリットもデメリットも書いてあるじゃないですか。これで議論しましょうと。これ解決するためにはどうすつといいと思うっていうふうに話をしていたほうが私は早いのではないかという理解です。

そういう手法もこれからぜひ考えていただきたいというふうに思います。

ちょっと待って、ちょっと時間がないので、大変恐縮ですけど、もう一つ、私は、置広で共通の研究課題にしたほうがいいというふうに申し上げたのは、そこで研究してどうなるかわかりませんよ。だけど、各自治体とも、3市5町ともみんな頭やめしてる。市内のバスをどうするか、循環をしてみたけどなかなか利用がない。こうしてみたけどって、みんな悩み抱えてるでしょ。それは共通の検討課題であり、特に、例えば飯豊町と小国町の境をどうするかとか、そういう人たちをどうするかというのは、自治体間の中でもやっぱりいろいろ課題は出てくると思う。そういうことを研究をしていくというのが、今回新たなふるさと市町村圏構想の中のアクションプログラムなのではないかと私は思ってるんで、そういう議論を私は始めたほうがいいというふうに思ってるんで、その中で民間を立ち上げてじゃあやろうというふうになるかもしれない。そういう研究は私は必要なんだろうというふうに思います。そこは市長と少し見解違いますけれど、そういう考え方なのだというふうなことを今お話をしましたから、もう一度その部分についてお聞かせをいただきたい。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間がありませんので、余り長くずらずら言うつもりはないんですが、まず、今、高橋議員が持っていらっしゃる市の構想ですよ、それを持って地域に入っていくというのは、やっぱり相当人手が必要だと思ってます。1人2人の人間ではとてもできないと思います。それだけの余裕がありません。ことしは第5次総合計画もつくらなきゃいけませんし、あといろんな課題たくさんありますので、ですから、そういったところで国の補助事業を受けますと、人を雇用できる、あるいはコンサルも入って調査も一緒にしてもらえるとというメリットがある

ということで、それを調査を受けて、さあそれからどうするかってアクションじゃなくて、調査事業で路線をつくるということですから、その調査事業を受けることによってヒアリングも一緒に、住民の声も一緒に聞いて計画をつくる。そして4月から運行したいということですので、その調査事業を受けてから、じゃあどうすつかということを考えるのではなく、その調査事業によって計画書を詳細なものをつくと、そしてそれに基づいて来年から運行することをご理解いただきたいと思います。

あと、広域の部分については、例えば今まで聞いているのですと、白鷹町の長井市寄りの例えば蔵京線については、白鷹町の方も乗客として利用いただいているんだそうです。ですから、やっぱり市町村境の人たちというのは、もったいないですから一緒に乗れないとか、そういったことはごもっともでありますので、置広の中で提案はいたしますけれども、なかなか難しいと私は感じております。置広の議員の皆さんにも、ぜひそういったところなども声を上げていただければというふうに思います。なかなか置広も、じゃあ具体的にどうするかということで、人手とかも含めて、なかなか大きい声にならないと動かないというふうに感じております。

なお、そういったところで、周りの市町さんとは一緒にできるんですが、3市5町となるとなかなか難しいというのもあるのは実態だと思っています。

○小関勝助議長 14番、高橋孝夫議員。

○14番 高橋孝夫議員 大体言われることはわかりました。最初のバスの関係は、それは遺漏のないようにしていただきたいと思います。

地場産の関係ですけど、これちょっと私、初耳の話がぼんぼん出てきて、整理つきません。産建の協議会で言われた内容とほとんど、全然違うんです、言われてることが。これ私、整理できませんので、産建の協議会の議事録ありま

すから、それを読んでいただいて、きょうのさっきの答弁と重ねていただいて、少し整理をいただきたい。その上で再度別な形でお聞きをしますから、そのときにぜひ整理してお答えをいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を行います。

町田義昭議員の質問

○小関勝助議長 順位5番、議席番号10番、町田義昭議員。

(10番町田義昭議員登壇)

○10番 町田義昭議員 どうも、皆さん、お疲れさまでございます。きょう5番目、最終の質問者となりました。この5番目の席を獲得するために少し苦労があったわけでございます。

と申しますのは、4番まではあっという間に決まっておりましたけども、なかなかこの5番目の質問提出が決まらないということで、私がそれをあえて獲得をさせていただきました。そして本日このようにご褒美をいただきました。と申しますのは、午後からの傍聴をいただくということは本当にまれでございます。午前中はたくさん傍聴者でいっぱいになることがあるんですけども、午後から傍聴いただくというこ